

# 乗合タクシーご利用案内

- 乗合タクシーとは
  - ・複数の利用者との乗り合わせ方式による予約制の送迎サービスです。
  - ・運行区域は市内全域で、時刻表をもとに、ご自宅や指定の場所から目的地（戸口から戸口）まで、ご利用いただけます。
- 事前に利用登録が必要です
  - ・「乗合タクシー利用登録申請書」に必要事項を記入いただき、郵送やFAXでご提出ください。
  - ・申請書のお求めや詳細については、社会福祉協議会までお問い合わせください。



帰りもご利用される場合は、あらかじめ帰りの便も予約しておくとおスムーズにご利用できます。



## 出かけるときは

**1 利用者**  
電話・ファックスで予約

**☎54-3210**  
(FAX 56-5600)

今日10時の便で  
自宅から〇〇病院まで  
予約します。

帰りの便も  
予約したいの  
ですが…

**2日前から予約可**

**2 予約センター**  
(予約受付)

予約センターへ電話で連絡

〇〇さんですね。  
今日10時の便予約  
受け付けました。  
自宅です。

お帰りの時間が  
分かれば、  
帰りの便も  
予約できます。

**オペレーターが対応**

**3 利用者宅へ**  
指定する場所へ

タクシーに指示

**4 目的地へ**

目的地へ

病院へ

商店へ

## 帰るときは

**1 利用者**  
外出先から電話で予約

今日午後3時の便で  
〇〇病院から自宅まで  
予約します。

**2 予約センター**  
(予約受付)

予約センターへ電話で連絡

〇〇さんですね。  
今日午後3時の便予約  
受け付けました。  
〇〇病院です。

**オペレーターが対応**

**3 外出先から**

タクシーに指示

**4 利用者宅へ**  
指定する場所へ

外出先から自宅へ

### 利用料金

一人1回の利用料金です

大人(中学生以上)	300円
小学生以下	150円
障害者(手帳等を交付されている方)	
要介護者及び要支援者 介助者(一人のみに適用)	
3歳未満児	無料

※小学生以下の方は、大人の登録者の同乗が必要です。

※介助者は、一人で乗り降り出来ない障害者、要介護者、要支援者を介助される方で、利用登録がなくても同乗できます。

### 支払方法

乗合タクシー利用券での支払いです。

事前に利用券を購入して下さい。

※利用券は一冊1,500円です(150円券×10枚綴)

※75歳以上の方には利用券を割引販売しています。

利用券は、社会福祉協議会(本所・支所)、

または乗合タクシーの車内でも購入できます。



お問い合わせ

常陸大宮市社会福祉協議会 電話 53-1125